

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域における介護・医療の関係機関が協働して在宅介護・医療を一体的に提供することが必要
- 医療的ケアが必要な要介護高齢者等の増加に伴い、今後も訪問看護の重要性は高まっていくため、安定的なサービスの提供を促進することが必要

施策の方向性

- 訪問看護ステーションの安定的な運営のため、訪問看護人材の確保・育成・定着の支援
- 総合事業の中心的な取組である教育ステーション事業について、より身近な地域でステーション体験等が行えるよう引き続き指定数を増やす
- 教育ステーション事業を拡充していくにあたり、訪問看護ステーションの機能強化・多機能化を支援

令和7年度の取組

【R7予算額/規模】

1 訪問看護人材確保育成事業

(1)訪問看護人材確保事業【4,347千円/1回】

看護職等に訪問看護の重要性や魅力をPRするための講演会等の実施

(2) 地域における教育ステーション事業

【47,711千円/22箇所】

育成支援できる訪問看護ステーションを「教育ステーション」として指定し、訪問看護ステーション体験・研修（同行訪問等）や勉強会等を通して、地域の訪問看護人材の育成支援や地域連携強化の取組を実施

【拡充】より身近な地域で取組を実施できるように指定数を引き続き増やしていく

(3) 認定訪問看護師資格取得支援事業【9,052千円／19事業所】

訪問看護ステーション看護師の認定看護師（訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア）資格取得及び特定行為研修の受講に係る経費を補助

(4) 管理者・指導者育成事業【13,053千円/406人】

訪問看護ステーションの管理者・指導者向け研修及び看多機管理者・参入希望者向け研修を実施し、管理者育成と管理者同士のネットワークの構築を支援

(5) 在宅介護・医療協働推進部会【490千円】

東京都在宅療養推進会議の部会として、一体的な在宅療養の推進を検討

2 訪問看護ステーション代替職員（産休等）確保支援事業

【20,988千円／14人】

常勤の看護職員が産休・育休・介休等を取得する際の代替職員の確保に要する経費を助成することで、訪問看護師の勤務環境の向上や定着推進を図る

3 新任訪問看護師育成支援事業【7,032千円/10人】

管理者等が都の定める研修（※）を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する経費を補助

（※）管理者・指導者育成事業における「育成定着推進コース」

4 訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業【49,100千円/47事業所】

事務職員未配置の訪問看護ステーションが新たに事務職員を雇用する場合の経費を助成

【拡充】整備促進のため看多機を対象に追加

5 いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業

【81,680千円】

「在宅療養支援のためのシミュレーション教育プログラム」を策定し、訪問看護人材の育成を支援

6 看護小規模多機能型居宅介護管理者・区市町村担当者合同連絡会

区市町村の看多機への理解促進及び看多機事業所同士の情報共有のための連絡会を実施し、看多機の安定的な運営を図る